

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月13日

【会社名】 株式会社ハマイ

【英訳名】 HAMAI INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河内茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目7番7号 SGスクエア2階

【電話番号】 03(3492)6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉村真介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目7番7号 SGスクエア2階

【電話番号】 03(3492)6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉村真介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2026年2月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2026年3月24日開催予定の当社第94期定時株主総会に会計監査人選任の件を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東光有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人まほろば

(2)異動の年月日

2026年3月24日(第94期定時株主総会開催予定日)

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2017年5月1日

(4)退任する監査会計監査人等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人まほろばは、日本公認会計士協会から上場会社等監査人名簿への登録を拒否する旨の通知を受け、不服申し立て等を行わない旨の決議をし、当社は2025年7月4日付でその旨の通知を受領しました。これにより、同監査法人による当社の監査業務の継続が不可能となった為、今期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりました。

その為、後任の会計監査人の候補者の選定について当社グループの経営環境等を踏まえ総合的に検討を進めました結果、新たに東光有限責任監査法人を選任することといたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。